

2021年度実施 明石市常勤嘱託 採用試験案内



明石市立 幼稚園勤務 【 言語聴覚士 】



明石市立幼稚園では、お子さんのことばの発達について、心配がある保護者のご希望を受けて、一人ひとりの特性にあわせた、個別指導を行っています。

言葉の指導に対する関心やニーズは高く、毎年多くのお子さん及び保護者が希望しています。

あなたの言語聴覚士としての専門性を明石市の子ども達のために、活かしてみませんか。ご応募をお待ちしています。

試験日	2021年11月27日(土)、28日(日) (いずれかの日を選択できます)
試験会場	明石市役所
受付期間	2021年10月1日(金)～2021年11月12日(金) ※期間内に郵送にてお申込みください

1 募集内容

職 種	採用予 定人数	受験資格
【常勤嘱託】 言語聴覚士	1人	次のア・イの両方を満たす方 ア 1957年（昭和32年）4月2日以降に生まれた方 イ 言語聴覚士免許を有する方、または2022年5月31日までに取得見込みの方

<注1>性別・国籍は問いません。

<注2>配属先：市内の公立幼稚園

2 任用期間

「会計年度任用職員」として採用し、2022年4月1日から2025年3月31日まで（最長3年間）の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験が実施され、受験し合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

採用後1月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

人事異動等により、任期内に配属先が変わる可能性もあります。

3 職務内容

- ・明石市立幼稚園における、ことばに関する通級指導（幼児教育相談室・ことばの部屋を担当）
- ・明石市在住のお子様に対することばに関する相談業務
- ・その他園長が必要と認めた業務 など

4 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限、2023年3月31日まで）に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

4月1日付の採用予定者は、2022年3月上旬に健康診断を行い、勤務に支障がないと認められたときは、採用となります。

5 試験内容等

内 容	試 験 日	場 所
個人面接	11月27日（土）、28日（日） （いずれか選択）	明石市役所
作文試験 （言語聴覚士業務に関すること）	申込書類と一緒に提出	—

<注3>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、作文試験は市役所で実施せず、事前提出とします。

また、感染拡大状況等により試験日及び試験科目を変更する場合があります。

<注4>集合時刻等、試験日の詳細については、申込完了後に郵送でお知らせします。



6 試験結果発表

発表時期	発表方法
12月下旬	合格者に対してのみ、文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

7 勤務条件、給与等

◆給与（2021年4月1日現在）

給料月額（地域手当含む）	年収（年2回の賞与含む）
255,990円	約372万円

- ※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。
- ※ 上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。
- ※ 6月を超えて勤務した場合、退職時に退職手当を支給します。
- ※ 上記金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。
- ※ 1年ごとの任期更新時に昇給します。

◆勤務時間・休暇（2021年4月1日現在）

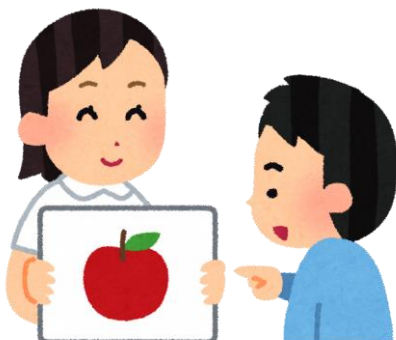
勤務時間	1日7時間45分×週5日（週38時間45分勤務） 8：15～16：45（うち休憩45分）
週休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ただし、行事等で土日祝に幼稚園を開園する場合は、勤務になる可能性があります。
休暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇 【子育て関係】子の看護休暇、育児時間、育児休業（在職1年以上の方のみ取得可能） 【介護関係】短期介護休暇、介護休暇、介護時間 など



休暇制度は、正規職員と同程度の水準です！

◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金に加入します。（採用後2年目からは共済組合へ加入します。）
採用から6月間は、雇用保険に加入します。



8 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込書①、②（常勤嘱託）〔本市所定の様式〕</p> <p>(2) 受験番号通知票〔本市所定の様式〕</p> <p>(3) 作文〔本市所定の様式〕</p> <p>(4) 言語聴覚士免許の写し、又は取得見込証明書</p> <p>(5) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、84円切手を1枚貼り付けてください。）</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 外国籍の方は、上記のほかに特別永住者証明書、在留カード、在留資格が記載されている住民票の写しのうち、いずれかの写しを提出してください。

方 法	<p>上記の申込書類を、受付期間内に郵送してください。</p> <p>※ 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。</p> <p>※ <u>窓口持参での受付は行いません。</u></p>
申 込 受 付	<p>〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室職員担当</p>
受 付 期 間	<p>2021年10月1日（金）から2021年11月12日（金）まで <u>(必着)</u></p> <p>※ 2021年11月13日（土）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>※ 受付終了後、受験番号通知票及び試験日程等を送付します。<u>試験日の7日前までに受験番号通知票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</u></p>

- ※ 受験者には、申込完了後に別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。（入力に必要なインターネット環境が無い方は、下記へご連絡ください。）
- ※ 入力方法等の詳細については、説明文書を受験番号通知票に同封して郵送しますので、必ず確認してください。

申込み・問合せ先

 **Akashi City**

H P : <https://www.city.akashi.lg.jp/>

M a i l : jinji@city.akashi.lg.jp

T e l : 078-918-5006(直通)

F a x : 078-918-5145

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市総務局職員室（職員担当）

